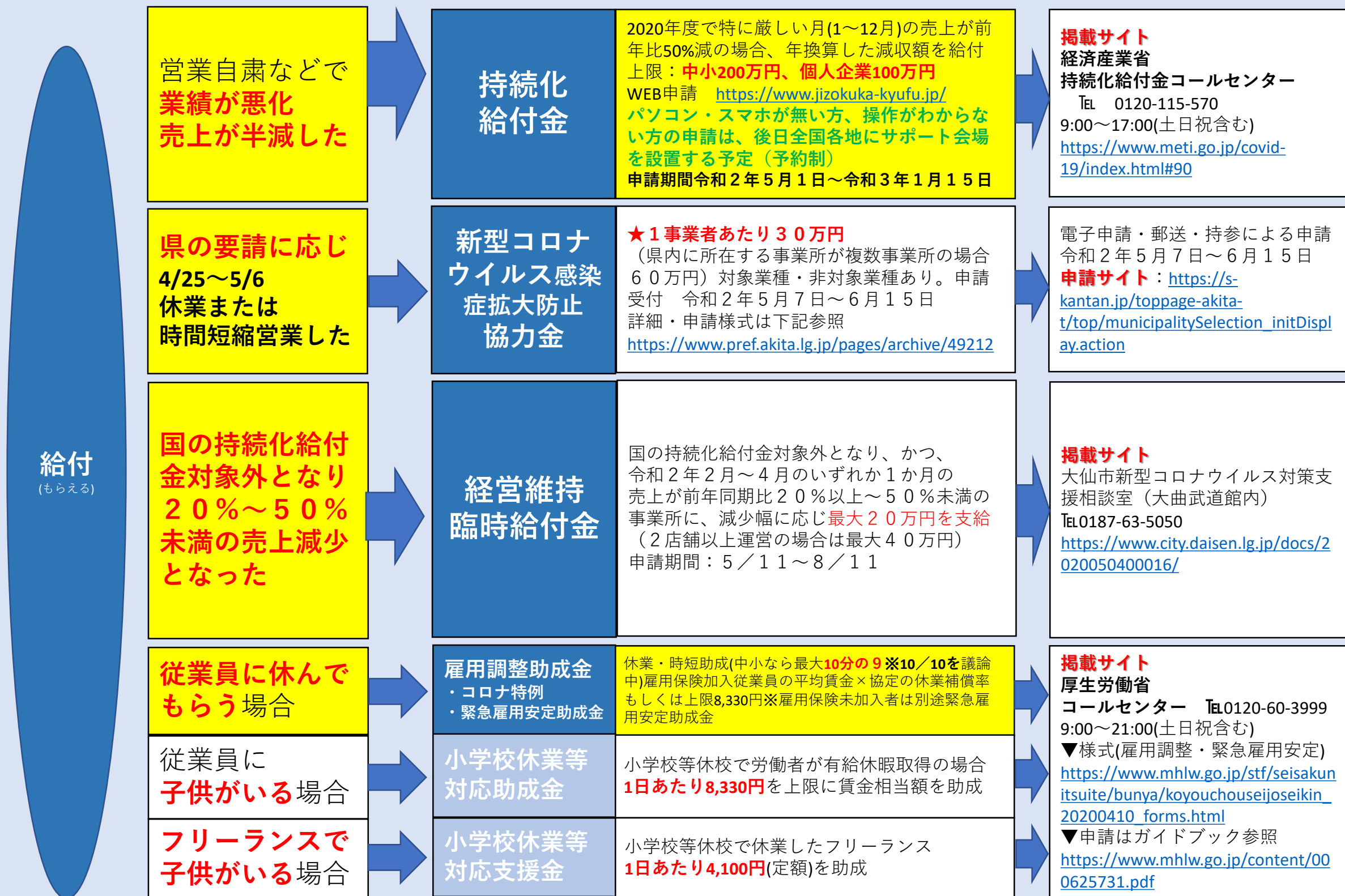


詳しくは、大曲商工会議所までお問い合わせください。TEL0187-62-1262



貸付
(かりる)



猶予
(支払延長)

法人税や消費税などの納税が難しい

**法人税
消費税**

収入が減少(前年同月比▲20%以上)した事業者は、
無担保かつ延滞税なしで納税を猶予

各地域の税務署
大曲税務署
TEL 0187-62-2191

今年の固定資産税支払い猶予、来年は減免したい

固定資産税

2020年の2月～10月の任意の連続3か月の売上が前年同月比減少率30%以上の場合
来年**2021年度分½～全額減免**。2020年は納税猶予可能。

減免→大仙市税務課
猶予→大仙市債権管理課
TEL 0187-63-1111

社会保険料が支払えない

**健康保険料
厚生年金保険料**

事業の休止や著しい損失があった場合に
納付を猶予

健康保険協会・組合
日本年金機構

大曲年金事務所
TEL 0187-63-2296

支援事業

**飲食店
ホテル
旅館等
向け**

**大仙エール飯
スタート
アップ事業**

新型コロナの影響を受ける市内の飲食店やホテル・旅館等のテイクアウトを応援。テイクアウト・デリバリーに必要な消耗品(容器・箸・おしぼり等)や広告費に対し補助する。
補助率：10/10
上限：5万円
申請期間：令和2年5月11日～令和3年3月1日

掲載サイト
大仙市
TEL 0187-63-1111
<https://www.city.daisen.lg.jp/docs/2020050700062/>
メール申請可能

**飲食店プリペイドチケット
支援事業
(実施予定)**

有効期間内にそのお店での食事代として利用できる飲食店のプリペイドチケットの前売りを支援。テイクアウトでも利用可。チケット印刷等準備は大曲商工会議所と大仙市商工会が行う。
内容：5千円(1千円×5枚綴り)
お店への配布開始時期：6/1～(予定)
販売方法：参加店舗での店頭販売
有効期間：7/1～12/31

大曲商工会議所
(旧大曲市内管轄)
TEL 0187-62-1262

大仙市商工会本所
(旧大曲市以外の地域)
TEL 0187-75-1041